

令和6年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
(令和5年度 事務事業分)

令和6年11月

長与町教育委員会

目 次

1.	はじめに	1
2.	点検・評価の対象事業	1
3.	点検・評価の方法	1
4.	学識経験者の知見の活用	1
5.	教育委員会の開催状況	2
6.	教育委員会委員の活動状況	3
7.	長与町教育関連基本施策の体系	4
8.	点検・評価対象事業一覧	5
9.	令和6年度（令和5年度実施分）事務事業評価シート	6
10.	外部評価委員の意見	32
11.	おわりに	47

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について自ら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。また、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとされています。

これを受け、長与町教育委員会では、令和5年度に行った事務事業について自己評価を実施し、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、議会並びに町民に対する説明責任を果たすため、2名の学識経験者のご意見を付して、その結果を報告書としてまとめました。

2. 点検・評価の対象事業

今回実施した点検及び評価の対象は、令和5年度に実施した教育委員会所管の事業のうち、長与町第10次総合計画及び教育振興基本計画に基づき実施された事業の中から、26の事業を選定しました。

3. 点検・評価の方法

今回の教育委員会事務事業の点検にあたっては、各事業の対象・目的・意図を明確にし、事業の実施内容や実施状況を具体的に示しながら、令和5年度に改善を行った点については、その改善状況についても明らかにしています。また、事務事業の評価については、「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点から4段階での総合評価を行っています。

これらの評価を踏まえ、事業の問題点を解決するために、今後どのような取組を行っていくのかを検討し、今後の事業展開（方向性）を、「拡充」、「改善」「継続実施」、「縮小」、「廃止」、「終了」に区分しました。

4. 学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った点検・評価に関して、客観性を確保し多様な視点からの評価を得るため、教育に関し学識を有する2名の方から、ご意見とご助言をいただきました。

江口 洋 氏（元中学校長）

永富 雅徳 氏（元小学校長）

5 教育委員会の開催状況

- 長与町教育委員会における会議は、毎月1回の定例会のほか、必要がある場合には臨時会を開催することとしています。
- 令和5年度は、**定例会を12回開催し、44件の議案**に関して承認しました。

開催日		議案等
4月28日	議案	長与町社会教育委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて以下11件
5月26日	議案	学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて以下2件
6月23日	議案	長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を改正する要綱について以下4件
7月28日	議案	長与町立小・中学校に勤務する職員の自家用車による公務旅行に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について以下6件
8月25日	議案	長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて以下2件
9月29日	議案	長与町教育文化功労、奨励表彰の選考について以下2件
10月27日	協議等	教育行政報告について
11月24日	議案	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 1件
12月22日	議案	長与町立学校通学区域に関する答申に基づく決定について 以下5件
1月26日	議案	長与町就学援助規則の一部を改正する規則について 1件
2月22日	議案	令和6年度学校給食費の額について 以下2件
3月22日	議案	学校給食費条例施行規則を廃止する規則について以下8件

6 教育委員会委員の活動状況

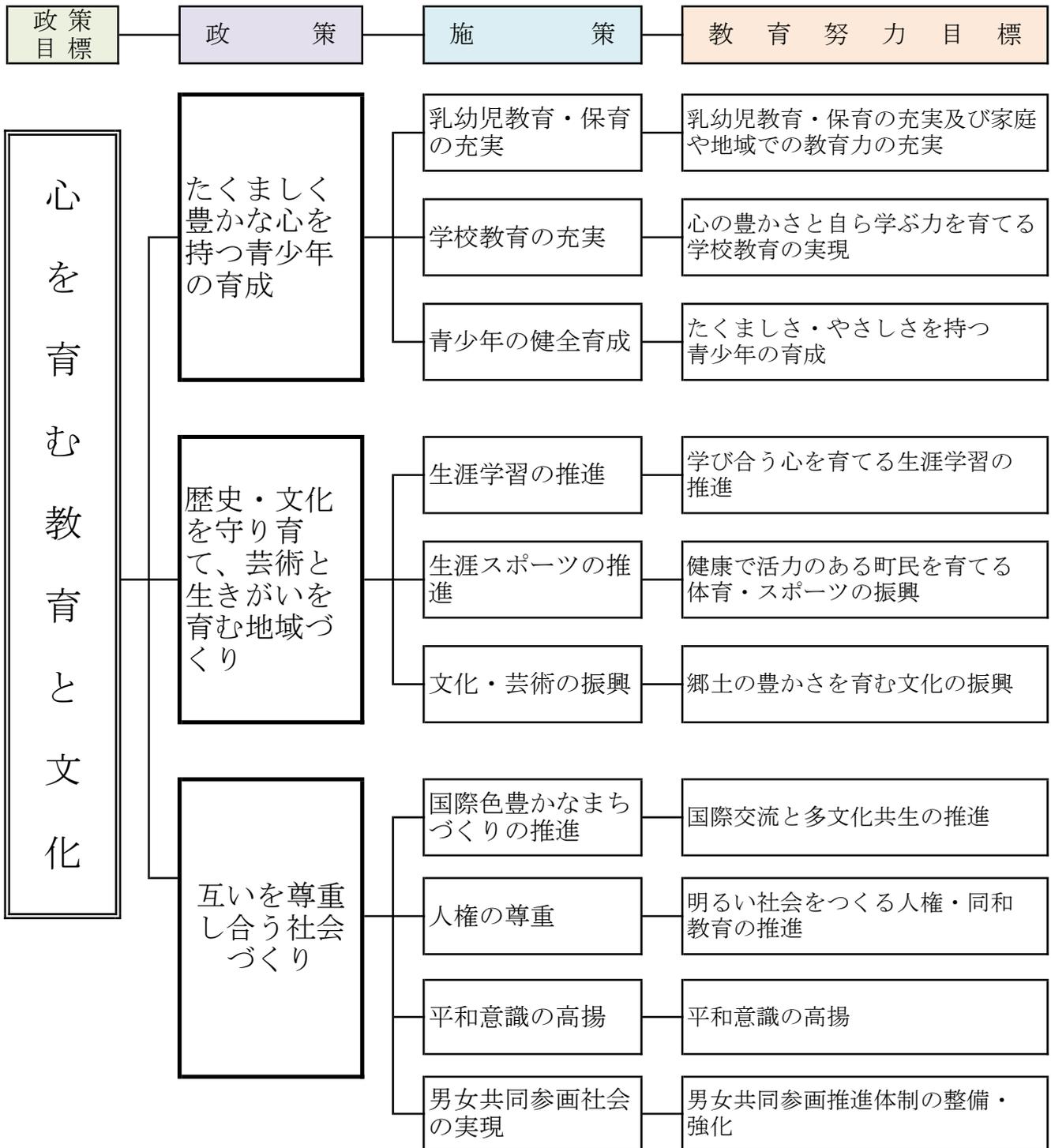
月	長与町教育委員会の主な活動内容	月	長与町教育委員会の主な活動内容
4月	教職員辞令交付式 小・中学校入学式 定例教育委員会 長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び県市町村教育委員会合同研修会	10月	定例教育委員会 総合教育会議
5月	定例教育委員会	11月	文化祭表彰式典・文化講演会・文化祭 定例教育委員会 長崎県市町村教育委員会研究大会
6月	教育週間 学校訪問(小学校2校、中学校2校) 定例教育委員会	12月	定例教育委員会
7月	定例教育委員会	1月	定例教育委員会 二十歳のつどい
8月	定例教育委員会 九州地区市町村教育委員会研究大会	2月	定例教育委員会
9月	定例教育委員会	3月	定例教育委員会 小・中学校卒業式 退職者辞令交付式

(1) 学校訪問

実施日	実施校 (午前)	実施校 (午後)	(ア) 研修・行事参加	委員平均8回
6月19日	高田小学校	高田中学校	(イ) 教育委員会以外の会議	6回 (表彰審議委員会他)
6月23日	長与南小学校	長与北小学校		

(2) その他調査・研修活動・会議等

7 長与町教育関連基本施策の体系



8 点検・評価対象事業一覧

評価シート 番号	事業名	担当課	総合 評価	令和5年度 事業実施状況	今後の方向性
23	乳幼児教育事業	生涯学習課	A	継続実施	継続実施
24	教育内容の充実	学校教育課	A	継続実施	継続実施
25	ながよ検定	学校教育課	A	継続実施	継続実施
26	特別支援教育の充実	学校教育課	A	継続実施	継続実施
27	心の問題への対応	学校教育課	A	継続実施	拡充
28	学校給食の充実	学校教育課	A	継続実施	継続実施
29	英語推進事業	学校教育課	A	継続実施	継続実施
30	地域人材を活用した学校教育の推進	学校教育課	A	改善	継続実施
31	学校施設等改修事業	教育総務課	A	継続実施	拡充
32	学校教材整備事業	教育総務課	A	拡充	拡充
33	教職員の資質の向上	学校教育課	A	改善	継続実施
34	青少年の健全育成事業	生涯学習課	A	継続実施	継続実施
35	生涯学習推進事業	生涯学習課	A	改善	継続実施
36	図書館運営事業	生涯学習課	A	継続実施	拡充
37	公民館等管理運営事業	生涯学習課	B	拡充	継続実施
38	学社融合事業	生涯学習課	A	継続実施	継続実施
39	社会教育活動事業	生涯学習課	A	継続実施	継続実施
40	部活動の地域移行	学校教育課	A	拡充	継続実施
41	スポーツ大会・教室の充実及び参加促進	生涯学習課	A	改善	継続実施
42	スポーツ団体・指導者の育成	生涯学習課	A	継続実施	継続実施
43	スポーツ施設の充実と有効活用	生涯学習課	A	継続実施	継続実施
44	文化財保護事業	生涯学習課	B	継続実施	継続実施
45	文化施設管理事業	生涯学習課	B	継続実施	継続実施
46	文化芸術振興事業	生涯学習課	A	継続実施	拡充
48	人権教育推進事業	生涯学習課	C	継続実施	継続実施
50	平和学習事業	学校教育課	A	継続実施	継続実施

10.

所 見

評価者名 江 口 洋

はじめに

令和3年度に策定された「第2期教育振興基本計画」に基づき教育委員会がかかわる事務事業は新型コロナの影響により、令和3年度、4年度は研修や家庭教育学級などの実施が中止されたり規模縮小がなされ、予定された事業の実施に影響が出た。

令和5年度はコロナの第5類指定移行によりほぼ計画に沿って事業が実施され、目標の達成がかなり改善され、教育委員会にかかわる26の事業のうち、4項目を除き、「現行通りに事業を進めることが適当」とするA評価がなされ、継続して令和6年度は事務事業は十分達成可能な状況が評価に表れてくるものと期待する。

特筆すべきは、文科省が実施する学力テストで本町の小中学校に在籍する児童生徒の学力は数年にわたり全教科全国平均を上回る実績を積み重ね、他の市町村の教育関係者から賞賛を受けている。

これらはひとえに、当事者である児童生徒はもちろん指導する教師やそれらを援助する教育関係者の努力による賜物と感謝したい。

あと、事業項目ごとに、気づきや所見を述べる。尚、番号は事業順番を示す。

23 乳幼児教育事業

家庭教育学級や「ファミリープログラム」を導入した研修会等は目標とした実施回数にはまだ及んでいない。6年度の取り組みの予定にあるように。パンフやメニューの作成・配布や幼稚園・保育園等の当該施設や保護者への事前の働きかけを継続して行うことが必要であろう。

24 教育内容の充実

25 ながよ検定の実施

指導要領による「主体的・対話的な深い学び」を推進するため、基礎学力の定着、児童生徒一人ひとりの能力や実態に応じたきめ細かな教育を推進する。その手立てとしてGIGAスクール構想で貸与した端末を利用し、ドリル教材やAIドリルなどの学習ツールを使った授業改善等を推進することで「わかる授業」につながり、有用と考える。

また、基礎学力の定着を狙いとしたながよ検定の実施は有効な手立てとして生かされており、提示する学習内容問題作成等の検討や努力が有効に表れ、良い結果をもたらしていると思う。

夏季長期休業中には端末を利用したドリルの開発、提示により、自宅で家庭学習の取り組みが可能となり、より有用な教材となるよう検討したり、オンライン指導など今後も継続して有効活用な方策となるように検討・改善に取り組んでほしい。

これらの研究・検討は、部会を立ち上げるなど協同して取り組み個の負担を軽減するよう

配慮することも肝要と考える。

2.6 特別支援教育の充実

2.7 心の問題への対応

特別な指導を必要とする児童生徒の数は普通教室にも相当数が在籍し、学級担任や教科担任一人では十分な指導が困難な状況があると聞く。また、不登校の児童生徒も増加している現状がある。

そのような児童生徒を受け入れる通級指導教室の設置や特別支援教育支援員の配置などで対応しているのが現状である。幸い、本町では通級指導教室の設置は全8校で行われ、特別支援教育指導員も相当数確保されている。しかし、現実はその中でもそれらの指導員の数は不足し、補充するにも指導員を確保するための財源が不足しているというのが実情である。財源確保は厳しいと推察するが検討課題としてほしい。

不登校児童生徒の受け入れは、本町では適応指導教室として「いぶき」が設置されている。隣接する長崎市等にも受け入れ可能な民間の施設もあり、何とか心の居場所を確保し自立へ向けて、さらに学校復帰に向けての支援が必要であろう。

「確かな一歩推進事業」として、野外活動や創作活動など人や自然と触れ合い、協同する生活を体験させることは自立に向けて有効な取り組みであると思う。

学校相談員やスクールカウンセラーの配置などの相談・支援体制の構築は当然必要な措置であり今後とも確保してほしい。

特別支援教育、不登校、いじめなどの現状と対応は各校担当職員への研修機会の確保、各校の連携のみでなく、全教職員を対象とする研修の機会を確保し、共通理解を図るようお願いしたい。

2.8 学校給食の充実

前年度に引き続き設定された取り組み、改善の内容に沿って安全な食の提供に注力してほしい。

2.9 英語推進事業

CRT 学力検査で過去に目標を達成できない年もあったが、他の学力検査を含め、目標を達成できていることは取り組みとして大きな成果であると思う。

「長与町英語による国際コミュニケーション活動」が実施できたことは関係各位の努力の成果であろう。活動を支援する ALT の確保の困難さなど苦労も多いようであるが英語に親しむ良い機会として今後も継続してほしい。

3 0 地域人材を活用した学校教育の推進

高田中が実施している起業体験のキャリア教育は毎年、保護者や近隣住民が参加し盛況である。各校、学校運営協議会などコミュニティー活動は子どもと地域を結ぶ上で有効な手立てである。活動の内容を精査し、実行してほしい。ただ、近年、子ども会の休会や解散が進み、町として結成や加入を呼びかける表示を目にするが、効果が上がっていない感がある。何とか策を講じてほしい。

3 1 学校施設等改善事業

3 2 学校教材整備事業

学校施設等改善授業、学校教材整備授業、ともに多大な財源が必要とされる事業であり、計画的に必要な性の高いところから随時整備するという町の方針に従い精査しつつ実施してほしい。

GIGA スクール構想によるタブレットへの国庫補助はICT教育の推進と大きくかかわる。ぜひ、補助を継続するよう強く要望してほしい。web 関連のフィルター設置等については、青少年の健全育成上必要な措置であると思う。

3 3 教職員の資質の向上

事業目的にある「新たな時代のニーズや、危機管理、様々な課題に対応できる教職員の資質能力向上を図る。」という目標を達成するため、各種の研修を受講しその目的を達成する。とあるが、その具体的な内容は事業内容の欄に列記してある。

なかでも、ICT 機器の活用の研修は、避けて通ることができない研修であるが、実際に ICT 機器を活用した授業改善には個人的にも学校間でも機器利用に差がある。

その差を埋めるために研修会が実施されるのであるが、解消するのは難しい。

一つは研修会参加の時間の確保である。近年、教職員の過剰な勤務時間の実態が論議され時間外活動時間の削減が求められている。こうした中、授業時間を確保しつつ、研修に参加することに抵抗を感じる教職員もいる。研修に参加し欠けた授業の補充や、参加教職員の時間の補充をお願いすることにも気を遣う現状がある。

それを気にせず参加できるのは夏季休業中などの長期休業中であるが、働き方改革として、年次休暇の取得があり、授業のない休業中に消化するよう勧められるが調整に苦慮する者もいる。

二つ目は、使命感に欠けるといわれると思うが機器アレルギーというか、苦手意識であろう。さすがにチョークと黒板があれば授業は成り立つという化石的な意識の教職員は皆無であろうが、意識の改革を促す働きかけが求められる。

その方策の一つとして、指導主事の学校訪問は有用な方策であろう。ただ、十分に活動できる人材や訪問回数、人数の確保などには財源確保が伴い簡単ではないと思う。

各学校に機器の利用に長けた教師をできれば複数名在籍させ、身近な場所で相談・指導や

援助可能な体制を整えることが肝要であろう。

3 4 青少年の健全育成事業

家庭教育学級（「ファミリープログラム」を導入した研修）、メディア安全指導ともに令和6年度開催予定目標が減少しているが、原因しても初期の目標値は達成可能とみての変更と勘案する。

地域子ども教室推進事業（土曜学習推進事業）は両親が共働きの家庭にとってはありがたい事業である。場所と指導者が確保できるならば他の施設でも開催できると良いと思います。

3 5 生涯学習事業

各公民館の主催講座は高齢化が進み成年層の受講者の確保が以前問題点として挙げられていましたが、講座内容の検討等で増加が見込まれたでしょうか。

受講者だけでなく指導者の確保も課題として挙げられると思います。

公民館祭りの開催は、コロナの影響から脱して実施の方向が出され、受講者や地域の皆さんにはうれしい便りだと思います。

3 6 図書館運営事業

3 7 公民館管理運営事業(B 評価)

電子図書の普及と利用はさらに周知し利用促進を図ってほしい。

新図書館の早い完成を望む。

公民館管理・設備については、財源を確保しつつ計画的になされていると思う。

3 8 学社融合事業

3 9 社会教育活動事業

両事業ともに事業目的・内容ともに継続して実施することに問題ありません。

4 0 部活動の地域移行

本町は地域移行に率先して取り組み、令和5年度の「地域スポーツ活動」への参加者数、実施回数ともに大幅に増加したにもかかわらず目標値に近い達成率は喜ばしいことである。

指導者の育成に努め、中学校と連携を取りながら運営されることを望む。

4 1 スポーツ大会・教室の充実及び参加促進

4 2 スポーツ団体・指導者の育成

4 3 スポーツ施設の充実と有効活用

スポーツイベントの参加者数、スポーツ講座の参加者数ともに目標値が高すぎるのでは

な

いか。数値設定の根拠が不明。

4 2 項、4 3 項については今後の取り組み方針に同意します。

4 4 文化財保護事業 (B 評価)

4 5 文化施設管理事業(B 評価)

4 6 文化芸術振興事業

3事業ともに B 評価の要因を勘案し改善へ向けて今後の取り組み方針に沿って継続することに同意します。

4 8 人権教育推進事業(C 評価)

5 0 平和学習事業

小中学校における人権教育や平和教育は関連する教科内容の中で、さらに道徳教育の中で実施されることを望む。また、人権標語の取り組みと関わって主体の見直しなどを含め実施してほしい。人権意識の喚起は必須な資質であるが無関心層が多く、簡単ではないと思う。

保護者等への啓蒙は家庭教育学級の活用など有効性のある取り組みを期待したい。併せて事業規模、内容、主体などの見直しを行い、事業を推進されることを望む。

平和教育は8月9日の登校日や、原爆資料館の見学など特設した学習を実施していること

と思う。

今年は、被爆運動・反核運動がノーベル平和賞を受賞したので学習の弾みや関心を喚起できる朗報であった。

幸福度日本一のまちづくりを目指し、「長与町第10次総合計画」「第2期教育振興基本計画」のもと町政、教育行政が展開されています。

特に、教育委員会では令和3年度から5年間の具体的取組として、「心を育む教育と文化」を基本目標に、「すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト」という戦略プロジェクトのもと25の具体的取組を展開してきています。

基本計画5年間の3年が経過し、いよいよ後半に入りました。実施3年目にあたり、これまでの取組を見つめ、「事業の目的・意図」「事業内容」「事業の成果を示す指標」等を明らかにし、その具現化に向かわれたものと思います。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行された中とはいえ、常に安全・安心を第一に考え、取組を継続されたことに敬意を表します。

本稿は、長与町教育委員会が令和5年度に実施した事務事業の点検・評価結果について、令和6年度事務事業評価シート及び「総合計画」「基本計画」等の関係資料に基づいて評価した所見です。

1 概要

(1) 総合評価について

総合評価において、26事業のうち22事業が「現行通りに事業を進めることが適当」というA評価です。B評価の「事業の進め方の改善の検討」が3事業、C評価の「事業規模・内容・主体の見直し検討」が1事業という結果でした。

評価シートを読ませていただき、各担当が事業の目的や内容の達成に向けて真摯に取り組む姿が読み取れ、大いに評価するとともに感謝申し上げます。

(2) 事業の成果を示す指標について

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月から5類感染症になりました。それに伴い多くの事業が以前の状態に戻され、安堵したところです。町民の主体的な参加人数や講座等の実施回数を成果指標で見ると、前年を上回った指標11指標、下回った指標7指標で、増加した指標が多くなりました。所管の取組の成果であり、素晴らしいと思います。減少した指標については、まだ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることも考えられますが、今後増加に転じるものと期待しています。

ただ、指標の目標に参加者数や講座等の回数だけではなく、別の視点からの目標値（参加者や利用者へのアンケートによる満足度や充実度等）を設定するのによいと思います。数値に表れない思いをとらえることができ有意義だと考えます。

(3) 学校・園（所）、図書館、公民館等の施設との連携について

これまでもお願いしてきたことですが、再度記載させていただきます。

事業の内容は、「委員会単独で取り組む内容」と「委員会と園（所）・学校、社会教育施設等が連携して取り組む内容」に大別されます。委員会単独の取組の場合でも、各施設等との意思疎通は欠かせません。連携をして取り組む場合は、そのことが一層重要になります。実施されていると思いますが、取組や評価が学校等の実践の結果による場合には、事業の目的、取組内容、具体的実践方法、成果指標等を共通理解して取り組んでいただくようお願いします。

(4) 学校における働き方改革について

今日の学校に求められている喫緊の課題として「働き方改革」があります。「教員勤務実態調査（平成28年度）」の結果から、看過できない実態が浮き彫りになり、改革が図られてきました。本町においても、「10次総合計画」並びに「第2期教育振興基本計画」において、「教育環境の充実」の項で取り上げられており、委員会・学校が連携しながら取組を進められてきたものと確信しています。しかし、事務事業評価における点検・評価の対象になっていません。重要な事項であり、具体的取組の一つとして取り上げるべき内容ではないか、と思います。

ただ、先にも述べたように、委員会では、事務事業評価に係る対象事業としては取り上げていなくても、実際には様々な取組を進められているはずです。「教育は人なり」と言われます。教育活動の成否は教師の力量にかかっているととっても過言ではありません。町内の先生方は「児童生徒のために」を心に刻み、日々教育活動に打ち込んでおられるはずです。だからこそ、働く環境を整えていくことが重要になります。そのためにも、点検・評価対象事業として取り上げ、評価し、教職員を支援していくことが必要だと思います。

国も改革に向け、令和5年3月に「全国の学校における働き方改革事例集」を出し、「働き方改革チェックシート」を示しています。また、本年8月には中央教育審議会が『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」という答申をまとめ、その中で「学校における働き方改革の更なる加速化」を提言しています。

現在、5年間の基本計画に基づき、設定された点検・評価対象事業による事務事業評価を実施されており、新たに評価事業対象にするのは難しいのかもしれませんが、早急に進めるべき重要事項ですので検討をお願いします。

2 各事業に係る所見

23 乳幼児教育事業

事業成果を示す指標「家庭教育学級の開催数」「ファミリープログラムを導入した研修会等の実施回数」とともに、前年度を上回っています。具体的な取組や啓発活動等が成果として現れているものと思います。地道な取組に感謝申し上げます。

家庭教育学級の実施に関わり、幼稚園・保育園への働きかけに難しい面があるようですが、今後の取組方針に記述されているように、具体的な資料を作成し、直接説明に出向くことは有効な手段だと思います。子育てに関わる重要な取組ですので、「まず1園から」を目標に、啓発活動を進めていただきますようお願いいたします。

24 教育内容の充実

「全国学力・学習状況調査」の結果は、本年度も良好でした。委員会の取組や各学校の指導、児童生徒の努力、保護者の協力等により実現された結果だと思います。それぞれの立場からの取組が確実に成果となって現れており素晴らしいと思います。

平均値については、平均以下の児童生徒が存在するという事実があります。例年お願いしていますが、個人差をどう埋めていくか、とりわけ指導を要する児童生徒の底上げに向けて、学校と連携した取組を一層進めていただきますようお願いいたします。

また、事業成果を示す指標が、全国学力調査の結果のみになっています。県学力調査の指標も異なる学年・教科があり、学力の動向を見取る上で重要な指標だと考えます。令和5年度には指標として掲載されていましたので一考ください。

さらに、昨年、一昨年度も述べたことですが、「主体的・対話的で深い学びを推進する」ことが事業内容の一つになっています。そのために「わかった!」「おもしろい!」と思える授業を実施するとしていますが、その取組に対する指標や成果等を示す文章記載はありません。しかし、教育活動を展開する上で、大変重要な内容です。

「主体的・対話的で深い学びを推し進めていくことができる先生方をどう育てていくか」は喫緊の課題だと考えます。ドリル教材やA Iドリルなどの学習ツールを使った授業改善もその一つになりますが、「教師をどう育てていくか」という視点で検討をよろしくお願いします。

7月末、新井紀子氏の講演会が長崎市で開催されました。「A I時代にこそ、子どもたちにつけたい力」という演題でした。その中で協調されたのは、A I時代だからこそ「読解力」が重要になるということでした。その読解力を測定するものとして氏が考案されたN R T（リーディングスキルテスト）を紹介されました。問題の意図を捉えられない子どもがいます。予算が伴いますが、町全体でN R Tに取り組むのはいかがでしょう。検討いただければありがたいです。

25 ながよ検定

本年度も、指標に掲げた目標を達成しており、各学校の取組や児童生徒の日々の努力が成果となって現れているものと思います。この取組の積み重ねが、基礎基本の定着に結びつき、学力調査等の結果にも貢献しているものと推察しています。

教科書改訂にあたり、教科書準拠のテキスト作成を大いに評価します。述べられているように「授業における活用の機会の保障」につながり、子どもにとっても先生方にとっても活用しやすいテキストになったものと思います。委員会の皆様、作成委員会の皆様に感謝申し上げます。

26 特別支援教育の充実

特別支援学級に在籍する児童生徒の増加、発達障害を含む障害の多様化への対応など、特別支援教育に関わる先生方の専門性や指導力の向上がますます重要になってきました。また、通級による指導を受けている子、通常の学級で指導を受けている子など、様々な児童生徒が在籍しており、学校の全教職員で指導に関わることが不可欠となりました。

そのような時代にあって、全ての学校に特別支援学級が配置されていること、22人の特別支援教育支援員が支援にあたっていることは、大変素晴らしいことだと思います。ただ、今必要なのは「マンパワー」だと考えます。予算の関わる内容ですが、ぜひ一人でも多くの支援員増員と学校の実態に基づいた配置をお願いします。

目的にある「きめ細かな教育の実現を図る」ためには、記述されているように研修会の開催等が大事になると思います。特別支援教育推進のためには、教員の資質向上が欠かせません。そのための研修会の開催や校内支援体制の整備への取組など大いに評価します。

しかしながら、その取組を評価する指標がありません。配置する数とともに、現場で教員や支援員、あるいは全教職員が何を学びどう動いたかが、「指導の充実」につながるのではないのでしょうか。そしてそこを評価すべきではないかと思います。学校とも相談し指標として取り上げることができないか検討願います。

27 心の問題への対応

成果指標である「不登校児童生徒数」「いじめ発生件数」が令和2年度は減少した

もののその後増加傾向が続いています。社会・環境の変化、学校（教職員）の対応、家庭の対応、児童生徒自身の考え等の変化、子ども同士の関わりなど多様な要因によるものであり、対応が難しい時代になってきました。

早期発見・早期対応が早期解決への道筋であり、多角的・多面的に子どもを見つめ兆候をとらえることが大切になります。そのために、記述されている「未然防止のための授業改善や教育活動の工夫」は、とても重要なことだと思います。具体的な授業改善や教育活動のあり方を示し、現場に届けていただきますようお願いいたします。また、人的配置については、予算を伴うことですが、児童生徒の未来がかかっています。ぜひ人員増に向けて取り組んでいただきたいと思います。

本年8月「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が改訂されました。改正の概要として6項目が示されています。改訂の趣旨や提示されているチェックリストの活用など具体的取組内容を学校と共有し、対応の明確化、いじめの対象となっている児童・保護者に寄り添った対応のあり方等を確認し、いじめ根絶へ向けて一層の取組をお願いします。

また、現在の子どもたちを取り巻く環境として「ヤングケアラー」「虐待」「貧困」といった問題がクローズアップされています。心の問題に直接関わる重要事項です。各学校や関連部署、関係機関とも連携して実態把握に努め、問題があれば即対応していただくようお願いいたします。

県児童生徒支援課による「未来へつなぐ『確かな一歩』推進事業」については、内容の検討がなされるようですが、よりよい方向性を見出すことを期待しています。

成果指標の項で目標値を記入されていません。考慮されてのことだと思いますが、前年同様「0」でよいのではないのでしょうか。検討ください。

28 学校給食の充実

多くの児童生徒にとって、楽しみの一つである給食を、安心・安全を確保して提供いただいたことに感謝いたします。特に今年は、物資の高騰や価格の変動などで献立作成に苦慮されたのではないかと思います。委員会、栄養教諭の先生方、学校栄養職員、給食調理員の皆様にお礼申し上げます。また、県内産の食材を使用することは、県下の生産者・事業者にとってありがたいことだと思います。長与町産の食材についても、安定した供給量や供給日、価格等を考えると検討すべき面もあるかと思いますが、できる範囲で町内産の使用に取り組んでいただきますようお願いいたします。

食物アレルギーへの対応について、対応食等最大限の配慮をいただいていることに感謝します。また、誤飲・誤食による悲しいニュースを耳にする昨今、給食指導の徹底や献立の工夫に取り組まれていることも大いに評価します。

29 英語推進事業

評価指標①②において、双方ともに100%の達成率で、素晴らしい結果となったことを大いに評価します。委員会の指導とともに、各学校の取組によるものだと思います。

3年間中止していた「長与町英語による国際コミュニケーション活動（NICE）」が実施できたことも喜ばしいことです。久しぶりの実施により、これまでとは違った視点から活動を見つめ直すことができたのではないのでしょうか。振り返りをもとに、さらによりよい活動にしていきたいと思います。記述されているように、今後の実施日については、情報収集を図るとともに、各関係機関と連携を深め、充実した取組となることを願っています。

イングリッシュ・パフォーマンスコンテストに小学生から参加できる機会があるのは、とても貴重なことだと思います。代表にならなくても、参加することで英語の楽しさにふれることができる素晴らしい活動だと思います。今後の継続もお願いします。

30 地域人材を活用した学校教育の推進

学校運営協議会が実施され、校長の経営方針の承認や学校評価の吟味が確実に行われたことは、学校運営の改善につながり、児童生徒の教育活動の充実に結びつくものであり、大いに評価します。ただ、協議会の目的・内容・取組等が保護者や地域住民に周知されていないことは残念です。また、「地域の子どもは地域で育てる」という気運や当事者意識を高めることの必要性も述べられています。

そこで、周知徹底、気運向上、当事者意識醸成のための具体的方策が必要になります。学校運営協議会だけではなく、事業の内容に書かれている項目にも対策が必要なものがあるのではないのでしょうか。いずれも各学校との連携が不可欠であり、上手く機能しない要因を明らかにし、一つ一つと具体的な手立てを講じてほしいと思います。

31 学校施設等改修事業

令和2年度に作成された「長寿命化計画」に基づき、児童生徒の安全と良好な学習・教育環境の確保を図るために、計画的に整備されていることをありがたく思います。長与南小学校・長与北小学校・長与中学校・長与第二中学校でのLED照明器具取替や高田小学校・長与北小学校・長与第二中学校・高田中学校でのトイレの洋式化など、確実に実施されており、安全・安心な環境が整っていくことに感謝いたします。

また、学校施設の老朽化に伴い、「整備優先度の整理」「老朽化状況の横断的把握と整備箇所の計画的な改修」など先を見通した計画・取組を大いに評価します。

32 学校教材整備事業

ICT教育やGIGAスクール構想の実現に向けて、確実に環境整備が進められていることに感謝申し上げます。電子黒板については、前年度から目標値に達しており、導入をありがたく思います。また、無線LAN環境についても徐々に目標値に向けて整備が進められており、素晴らしいことだと思います。予算措置を伴うものであり、難しいのですが、できるだけ早い時期に目標値の達成ができるよう願っています。

AIドリルについては、町予算での対応を昨年お願いしましたが、残念です。限られた予算の中で難しいことだとは思いますが、教育にかかる保護者負担は増加の一途をたどっています。出来る範囲での配慮をお願いします。

GIGAスクール構想で整備された端末の更新について、国の方針が決まりました。記述されているように共同調達を原則としているようです。どうか、児童生徒にとって使い勝手のよいものになるよう御尽力をお願いします。また、予算に含まれていない校内ネットワークの更新等は大丈夫でしょうか。今後とも、先を見通しながら対応策等を検討していただくようお願いします。

33 教職員の資質の向上

成果指標に掲げた「指導主事の学校訪問回数」が目標値を上回るとともに年々増加しており、委員会の先生方の強い責任感と意欲を感じます。

「本事業の問題点」の項目に「学校間や教員間での教育利用に差がある」と記述されています。このことは、ICT機器の活用のみならず、教師の教育活動の様々な場面で見られることではないのでしょうか。各学校や教職員のよさや課題を見つめ、よさは

具体的称賛等で一層伸ばし、課題については、校長との連携を図り、意図的 school 訪問（指導助言）により解決を図っていただければ、と思います。

記述されているリスクマネジメント研修は、今の時代にあって全ての教職員に必要な研修であり、その重要性は一層増えています。例えば、「危機管理マニュアル」はどの学校にも整備されているでしょうが、その更新や活用に係る共有はなされているでしょうか。委員会として、それを確認するのも大切なことだと思います。

ただ、昨年記載しましたが、研修会や学校訪問の回数を指標とするだけでなく、研修会の内容そのものを問う指標についても検討いただきたい。

34 青少年の健全育成事業

「家庭教育学級の開催数」が大幅に伸びており、大いに評価します。特に、ファミリープログラムに参加した方の感想を掲載したことで、内容を具体的にイメージでき、参加意欲につながったのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、5類感染症になったことも影響しているのでしょうか。それにしても、大幅増は所管の取組の成果であり、素晴らしい限りです。研修に参加した多くの方が、大切なことを学び、家庭や地域で実践されていることでしょう。

メディアに係る問題は、今の時代、年代を問わず全ての利用者にとって重要な問題です。その意味でも「メディア安全指導」はできる限り多くの人に受けてほしいものです。また、変化の激しいメディアの世界にあって、1回ではなく複数回受けて、自身の情報を更新してほしいと思っています。どうか実施団体等を想定し、実施回数（目標値）を高く掲げていただくよう期待します。

長年、青少年の健全育成に大きな役割を担い、成果をあげてきた「つどい」ですが、それに代わる事業の必要性について検討する必要がある、という記述があります。どうか、よりよいものになるよう十分に検討願います。

35 生涯学習推進事業

「一部公民館において、持続可能な方法を検討し、公民館まつりを再開した」という記載がありました。そして、地域住民の皆様や施設利用者の方々の多方面からの協力があって成し遂げたことが記されています。まさに、「安心・安全を確保し、出来ることを出来る範囲で」を合い言葉に取り組み、素晴らしいまつりになったことと思います。今後は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症になったことで、どの公民館においても活気が戻ってくるものと期待しています。

ただ、高齢化による自主グループの減少といった問題に直面していることもあげられています。生涯学習社会にあって、個人であれ、グループであれ、学びの場を確保し、生き生きとした暮らしを続けていくことはとても重要です。

サークル結成への啓発や働きかけ、新たな講座の開講など、目的である「ひとづくり・地域づくり」に向けて、様々な事業の推進をよろしく願います。

昨年まで成果指標として「受講後『生きがい』を感じた人の割合」がありましたが、今年度は記載がありません。成果を見るのにとっても分かりやすい指標だと思っていたので残念です。理由があるのでしょうか、今一度検討いただければありがたいです。

電子申請サービスは、今の時代にあって、利用者にとって大変うれしいサービスだと思います。今後とも、推進していただきますようお願いいたします。

36 図書館運営事業

電子図書館には、「登録者は、24時間365日、いつでもどこでも利用できる」という点に大きな特色があります。コロナ禍にあっても、安心して利用できるのは大きなメリットです。その点から考えると、成果指標「電子図書館の電子コンテンツ貸出数」が前年度に比べ大きく減少しているのが心配です。

運営にあたり、「クラウドシステムを維持する予算確保」「電子コンテンツの価格」「電子コンテンツの契約期間」「利用者のニーズとの兼ね合い」等の課題がありますが、まずは記載されているように利用促進をいかに図っていくかだと考えます。「学校と連携」「図書館利用ガイドの配布」等に取り組まれていることを大いに評価します。そのような取組の中から、実質利用者数が増えていくことを期待しています。図書貸出数も減少傾向にありますが、双方とも一朝一夕に解決するものではないと思います。どうか、地道な取組の継続をお願いします。

37 公民館等管理運営事業

令和2年度に作成された「長寿命化計画」に基づき、維持管理に努めておられることに感謝します。また、施設・設備の老朽化に伴う緊急事態にも適切に対応いただきありがとうございます。多目的研修集会施設屋根防水工事も完成し、町民の皆様が安心して利用できるものと思います。

「人口減少も見込まれるため、施設の統廃合を含め検討する必要がある」と記述されています。大きな問題であり、今後避けては通れぬ部分だと思えます。教育委員会のみでなく、町全体の課題だと考えます。先を見通し、ぜひ協議を進めてほしいと思います。

38 学社融合事業

学社融合事業に予算措置を講じていることは、各学校にとって、大変ありがたいことです。この予算が、学校の特色ある教育活動につながっています。

ただ、「学社融合事業の対象外と思われる支出が見受けられる」という記載は、大変気にかかります。御承知のように、学社融合とは、「学校教育と社会教育がそれぞれもっている教育力を重ね合わせながら、双方に成果が期待できる教育活動」です。

学校において、もし「予算の出所がないので、学社融合事業から支出しよう」といった安易な考えがあるとすれば、許されるものではありません。(ないと思います)「双方に成果が期待できる教育活動」という点を大切にして、活動や内容を今一度精査し一層意義ある充実した事業になるよう適切な指導をお願いします。

39 社会教育活動事業

成果指標である「講師リスト登録者数」が徐々に伸びており、所管の働きかけによるものと思います。事業内容に「各種団体の指導者間のネットワークの構築」が示されています。ネットワークの構築は、活動推進の核となるものであり、団体の縦と横をつなぎ、活動の活性化につながるものだと考えます。文面からは、ネットワークを構築してどう活用していくのか読み取れませんが、先に述べたように各団体の活動活性化につながるものであり、大いに期待しています。

また、「地域人材を活用した学校教育の推進」でも、「地域に根ざした活動が推進しやすくなるようなネットワークを構築する」ことを進めています。所管が異なりますが連携できる部分もあるのではないのでしょうか。検討願います。

メディア安全指導員は、これからの時代において大変重要な役割を果たすものと思

います。多くの人が研修会に参加し、学校や地域への啓発活動へ取り組んでほしいと願っています。

40 部活動の地域移行

「長与スポーツクラブへの地域スポーツ活動の委託」「長与スポーツクラブの運営基盤強化への取組」「指導者へのコンプライアンス研修・種目別研修の実施」「部活動地域移行コーディネーターの配置」など、改革期間の取組はもちろん、先を見通した計画に基づき、着実に実践を積み重ね成果をあげておられることを大いに評価し感謝申し上げます。

文化部の活動においても、「地域文化活動推進検討委員会」において検討していくという道筋が決定しています。現在のところ移行が難しいようですが、「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、指導者等を含め移行が進むことを願っています。

記述されているように、財源確保が大きな課題です。様々な努力を重ねられているものと推察しますが、よろしくお祈りいたします。

働き方改革の大きな一翼を担い、着実に取組を進められていることに、改めてお礼申し上げます。

41 スポーツ大会・教室の充実及び参加促進

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症になり、町の一大イベントである町民体育祭をはじめ、町民ソフトボール大会、体育館講座等が従前のように実施できたことを喜んでいきます。所管の取組に感謝いたします。成果指標である「スポーツイベントの参加人数」は着実に伸びています。「スポーツ講座の参加者数」についても徐々に戻ってくるものと考えています。

「スローエアロビック」や「スタジアムシティを活用したプロスポーツクラブとの連携」「ICTを活用した情報発信」など魅力的な企画が検討されており、町民が期待をもって受け止めることでしょうか。今後とも、一層スポーツの普及・振興に取り組んでいただくことを期待しています。

42 スポーツ団体・指導者の育成

長与町スポーツ協会やスポーツ大会出場者への補助は大変ありがたい制度であり、今後とも継続していただくことを強く希望します。

今年度は、スポーツ大会出場者への補助金額が増加しています。これは、スポーツ大会に出場する選手が増えたことによるもののでしょうか。そうであれば、たいへん嬉しいことです。

また、「スポーツ推進委員の1名確保」「指導者の発掘・育成に資するテーピング講習会及びポッチャ体験会への80名の受講」など、確実に取組を進められていることを大いに評価します。

現在、学校教育課が所管している「部活動の地域移行」については、次年度より生涯学習課が担当するとのことですが、よろしくお祈りいたします。

43 スポーツ施設の充実と有効活用

現在、地方公共団体を問わず、公共施設の老朽化が大きな社会問題となっています。本町の公共施設について、他の所管からも施設整備の必要性が喫緊の課題であるという指摘があります。公共施設等個別施設計画は、中長期的な改修・更新等の費用

の縮減および平準化を図るとともに、将来にわたり真に必要な公共サービスを安全・安心な公共施設等で提供し続けていくため、施設ごとの今後の方向性等を定めたものです。その点からして、武道館と町民体育館の大規模改修工事が遅れていることは残念です。予算との関わりがあり、計画通りいかないのではないかと推察していますが、今後とも改修に向けて粘り強く取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、不具合や故障が頻発する事態に、臨機応変に対応していただきありがとうございます。安心・安全に使える施設があってこそ、町民の皆様が意欲的にスポーツ等に取り組むことができるものと思います。感謝申し上げます。

44 文化財保護事業

郷土芸能保存会に対しての補助金があることは、文化の継承という点からしても有意義なことであり、大変ありがたい制度です。今後とも継続していただくことを強く希望します。

「第9回郷土芸能大会」が実施できたことは、町民にとって嬉しいことであったと思います。所管の御尽力に感謝いたします。

「史跡めぐり」がコロナ禍のためか、令和4年・5年と実施できていません。町内に赴任した教職員や役場職員にとっては、長与町を学ぶ大切な機会となっています。指導者を選定し、ぜひ事業の継続実施をお願いします。これにも関わることですが、「学芸員の不在」という記述が気にかかります。前任者が退職等であれば、すでに対応されているとは思いますが、早急に新たな学芸員の配置をお願いします。長与三彩や堂崎遺跡など、本町に残る多くの史跡・資料の整備が必要だと思えます。

45 文化施設管理事業

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、5類感染症になりました。それに伴い、「町民文化ホール」「陶芸の館」双方の利用者が前年度より増えるものと予想していましたが、減少という残念な結果になりました。利用者減の理由は分かりませんが、これから増えてくるものと期待しています。今後町民が積極的に使用できるよう、これまで同様適正な維持管理をよろしくをお願いします。

特に、現在検討事項としてあがっている「町民文化ホールのLED照明器への取替」「空調設備の更新」について、予算との兼ね合いもありますが、早期に開始できるよう働きかけをお願いします。

46 文化芸術振興事業

「平和コンサートinながよ」「町民文化祭」「東京大衆歌謡楽団コンサート」「文化講演会 島田秀平 開運！手相占いトークショー」など様々な事業の企画運営をしていただきありがとうございます。町民の平和への思いを高めるとともに、文化に関わる意識の高揚に大きく貢献しているものと確信しています。町民は毎年「今年は何があるのだろう」と事業内容を楽しみにしているものと思います。限りある予算の中ですが、様々な企画を今後ともよろしくをお願いします。

平和コンサートへの参加者数は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更になったのが要因か定かではありませんが、前年度より増加が見られ嬉しく思います。今後さらに増加していくものと期待しています。

町文化協会や文化大会出場者への補助は、当事者にとってとてもありがたい制度です。補助金額も増加しており、多くの方が恩恵にあずかったものと思います。文化芸術活動発展のためにも、今後とも継続した補助を強く希望します。

国民文化祭実行委員会設置を検討するなど、「ながさきピース文化祭2025」に向けた取組が始まっているようです。素晴らしい大会となるよう御尽力をお願いします。

48 人権教育推進事業

社会が急激に変化する現代、Society5.0時代が目の前に迫っていることを実感する今日です。Society5.0とは、「必要なもの、サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことができる社会」とされています。

このような未来の到来を考えると、「人権尊重の精神の涵養を目的とする人権教育」は、最も重要視されるべきことであり、幼児期から生涯にわたって教育を推進していくことが大切になると思います。

そう考えるとき、「家庭教育学級」「西彼杵郡人権教育研究大会」「人権作文・標語コンクール」の実施は、大切な事業だと考えます。内容の工夫と質の向上をめざし、様々な角度からアプローチしていただき、参加者の意識の向上を図っていただくことを願っています。

昨年より評価を「C」判定とし、特に、「人権作文・標語コンクール」については、その有効性に言及されています。学校の負担を考慮されていますが、学校に尋ねてみてはいかがでしょうか。また、見直しも含めて学校側と相談していただければ、と思います。先生方は確かに多忙ですが、人権教育に係る「人権作文・標語コンクール」の果たす役割は大きいものがあると思います。先生方は児童生徒に、単に書かせるだけでなく、書かせるために人権に関わる指導の工夫をされているはずで、その過程にこそ意味があると思います。ぜひ先生方と話し合わせ、よりよい方向を見出していただくことを願っています。

50 平和学習事業

成果指標によると、「校外で平和学習を実施した学校が4校」「DVD資料や語り部を活用して平和学習を行った学校が5校」という結果になっています。実施していない学校には、それ相応の理由があるものと思いますが、予算措置もなされており、ぜひ実行してほしいと思います。「現地学習を行うことができ、児童の理解は深まり、平和への思いを強くした」という記述が成果を物語っています。

今後は直接話を聞いたり触れ合ったりする機会の確保が困難になってくることも述べられています。だからこそ、限りある時間を大切に、当事者に直接会い、話を聞き、学んでほしいと思います。平和を希求し、その大切さを伝えていくのは被爆地長崎に、長与に生きる一人一人の責務です。

予算措置についても述べられ、対応策にも言及されていますが、重要な学習であるからこそ、なんとか予算計上をしていただきたいと思います。他の予算との兼ね合いもあると思いますが、よろしくをお願いします。

また、所管外だと思いますが、町として、今ある資料も含めて「被爆者の語り」「映像」等の収集・保存（データ化）に努め、図書館と連携して資料提供に取り組んでいただくことを望みます。

1 1. おわりに

長与町教育委員会では、事務事業評価にあたり、改めて事業を振り返り、事業の目的、必要性、妥当性など、その取組や成果を分析、検討し、今後の事業展開（方向性）について取りまとめるとともに、学識経験者2名による豊富な知識、経験を活かした客観的な立場からの各事務事業へのご指摘はもちろんのこと、事業の成果を示す指標について、参加者数や講座等の回数だけでなく、別の視点からの目標値を設定してはどうか等、評価のあり方についてのご意見やご助言もいただきました。

まとめとして、文科省が実施する学力テストで数年にわたり全教科全国平均を上回る実績を積み重ねていることに対し高い評価をいただいた他、事業の実施に際しては、委員会と園（所）・学校、社会教育施設等との意思疎通や事業の目的、取組内容や成果指標等を共通理解したうえで取り組んでほしいとのご意見等いただいております。

この評価報告書を町議会並びに町民の皆様に公表することで、教育委員会の取組をご理解いただき、町民皆様の教育行政への参加を促し、より効果的な教育行政の運営が図られることを期待するものです。

今後とも、長与町第2期教育振興基本計画に掲げる「心を育む教育と文化の創造」との基本目標のもとに、今回いただいたご意見・ご助言を念頭におきながら、施策を実施するとともに、客観的な点検・評価に基づき、成果や課題の検証をしつつ、施策の更なる推進や改善に向けて鋭意努力してまいります。